

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 南星会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市十町 2321 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成 11年 9月 1日

(4) 設立登記年月日 平成 11年 9月 7日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	いぶすき内科	鹿児島県指宿市十町 2321 番地 1	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年4月25日 決算承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 南星会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市十町2321番地1

財 産 目 録
(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	369,179 千円
2. 負 債 額	136,196 千円
3. 純 資 産 額	232,983 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,888
B 固 定 資 産	292,291
C 資 産 合 計 (A + B)	369,179
D 負 債 合 計	136,196
E 純 資 産 (C - D)	232,983

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 南星会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市十町 2 3 2 1 番地 1

貸 借 対 照 表

(令和5年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	76,888	I 流 動 負 債	14,062
II 固 定 資 産	292,291	II 固 定 負 債	122,134
1 有 形 固 定 資 産	278,774		
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	136,196
3 そ の 他 の 資 産	13,517	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	3,000
		II 積 立 金	229,983
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	232,983
資 産 合 計	369,179	負 債 ・ 純 資 産 合 計	369,179

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 南星会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県指宿市十町2321番地1

損 益 計 算 書
(自 令和4年 3月 1日 至 令和5年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	277,985
2 事業費用	259,189
本来業務事業利益	18,796
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	18,796
II 事業外収益	11,099
III 事業外費用	1,791
経常利益	28,104
IV 特別利益	
V 特別損失	196
税引前当期純利益	27,908
法人税等	7,626
当期純利益	20,282

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人南星会
所在地 鹿児島県指宿市十町2321番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員				土地建物売却金	101,816	長期未払金	78,229
役員							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(注) 2. 貸付金の認定利息の計算には、国税庁が発表している利率を使用している。

様式5

監事監査報告書

医療法人 南星会
理事長 湯通堂敏郎 殿

私は、医療法人 南星会の令和4会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年4月18日

医療法人 南星会

監事 野間 奈央子

